

別紙 第3次利根町男女共同参画推進プラン策定業務委託 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	評価点
1 計画策定の考え方	・業務の目的・内容を理解し、本町の特性・課題を踏まえた提案となっているか。	5
2 業務遂行スケジュール	・策定業務全体のスケジュールが現実的で効率的なスケジュールとなっているか。	5
3 類似業務の実績	・他の自治体における類似業務の策定支援業務の実績を有しているか。	5
4 計画策定に係る業務支援体制	・円滑かつ確実に業務遂行するための、適切な人員配置及び役割分担であるか。	5
	・業務遂行に必要な実績がある技術者が本業務に適正に従事することができるか。	5
5 住民意識調査の実施	・住民意識調査について、住民の意向を把握する的確な手法となっているか。また、分析方法は妥当か。	5
6 町関係課現況把握調査	・町関係課へ施策課題・今後の方向性の把握等をする的確な手法となっているか。	5
7 第3次利根町男女共同参画推進プラン策定に関する提案	・男女共同参画に対する本町の課題を把握し、その課題を踏まえ、町民ニーズ、社会情勢、国の制度改正等により男女共同参画社会実現のための施策提案及び策定支援が期待できるか。	10
	・男女共同参画社会実現に向け総合的、計画的に推進を図るために計画体系（基本理念・基本目標・施策の方向等）の提案及び支援が期待できるか。	10
	・男女共同参画をめぐる世界的な潮流であるSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）の実現のために施策提案及び策定支援が期待できるか。	10
	・仕様書に示された事項以外に、本町にとって有益な独自提案が示されている内容は妥当か。	10
8 各種会議等の運営支援	・各種会議等における運営支援の考え方や支援内容が妥当か。	5
9 プレゼンテーション	・説明に説得力があり、質問への対応等に関して取組む意欲が感じられ、担当者の適応性があるか。	10
10 見積金額	・最低見積金額／見積金額×10 ※最低見積金額（税込）は、各企画提案者のうち、最も低い見積金額 ※見積金額（税込）で計算し、小数点以下四捨五入	10
合 計		100

※点数の基準（審査項目10を除く。）

評価点 10点の場合

10：特に優れている。 8：優れている。 6：普通。 4：やや劣る。 2：劣る。

評価点 5点の場合

5：特に優れている。 4：優れている。 3：普通。 3：やや劣る。 1：劣る。

※第1次審査を行う場合は、審査項目「1 計画策定の考え方」「2 業務遂行スケジュール」「3 類似業務の実績」「4 計画策定に係る業務支援体制」について審査する。